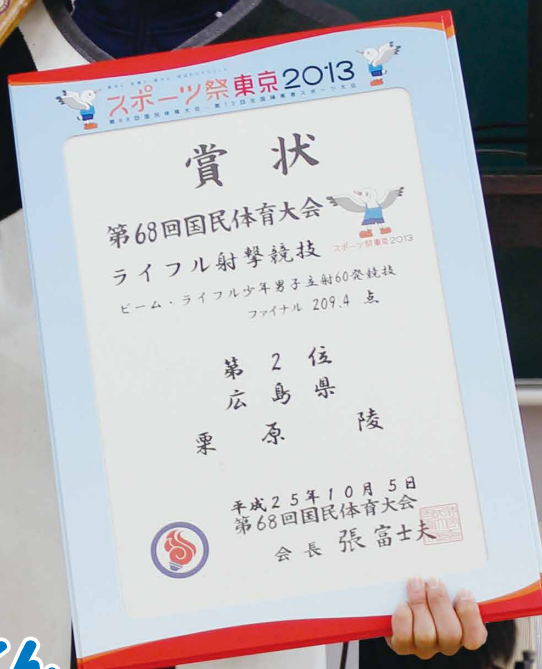




加計高等学校 **栗原 陵くん**
国体準優勝! おめでとう!

(15ページに関連記事があります。)

標的までの距離10m

目次

- ②安芸太田町の財政状況
- ⑥町財政の健全化判断比率等を公表します
- ⑦消費者生活ホットライン
- ⑧豊かな心をはぐくむ教育の創造
- ⑫修道保育所・小学校合同運動会、保育まつり
- ⑬高速ブロードバンド基盤整備促進事業
- ⑭トピックス安芸太田
- ⑮女性消防隊だより
- ⑯ヘルスツーリズム通信
- ⑲女性の人権ホットライン強化週間、広島広域都市圏
- ⑳地域おこし協力隊だより
- ㉑観光協会通信
- ㉒人権
- ㉔国民健康保険からのお知らせ
- ㉕みんなの国民年金
- ㉖介護保険
- ㉗健康プラザ
- ㉘インフルエンザ予防接種、国際交流だより
- ㉙おしらせ~Information~
- ㊱図書館だより
- ㊲当番医、し尿・粗大ゴミ収集日、今月の納税月例ウォーキング
- ㊳初めてのお誕生日、商品開発プロジェクト町内イベント情報

～平成24年度決算から～

安芸太田町の財政状況を公表します

平成24年度は、政府の経済危機対策交付金（3年間）により各施設や道路等の改修を行ったことで維持管理費を軽減するなど、効果的に実施することができました。併せて、普通交付税の特別加算措置等により財源が増額したこともあり、本町の財政は合併後の危機的な財政状況を脱して、各財政指標も好転し、財政調整基金も積み増しすることができました。

しかしながら、昨年度は国庫支出金が東日本大震災の復興対策へシフトしたことや、今後の国内外の経済状況（いわゆるアベノミクスや消費税増税など）がもたらす影響や効果、さらには町税等の自主財源が年々減少していること、歳出面では高齢化や高額医療費などに伴う扶助費の増加傾向を考えると、本町の財政は予断を許さない状況にあります。

投資的事業については、これまで起債制限に伴って総額の抑制を行ってきましたが、病院改築や光ファイバー網の整備、今後の教育施設の改修や防災減災対策など、大規模な投資が見込まれます。このため経常経費の抑制も計画的に実施していく中で、より効果的なソフト＆ハード事業を戦略的に展開していかなくてはなりません。

一般会計における歳出全体の決算額は、基金への積立金が増加したことにより、23年度決算値からは6億7千4百万円余の増加となっています。

1 平成24年度決算の状況

町の会計には、中軸となる一般会計と特別な事業を行うための特別会計があります。

会 計 名	会計の内容	収 入	支 出
一 般 会 計	特別会計を除く町の全般的な仕事をする会計です。	80億1,004万4千円	76億6,160万6千円
国民健康保険事業特別会計	国民健康保険の運営を行っています。	11億115万5千円	10億5,360万6千円
後期高齢者医療事業特別会計	75歳以上の老人保健（老人医療）の運営を行っています。	1億4,965万4千円	1億4,574万5千円
介護保険事業特別会計	介護保険の運営を行っています。	12億3,044万2千円	12億1,988万5千円
介護サービス事業特別会計	介護サービス事業の運営を行っています。	1,344万2千円	1,344万2千円
住宅改修資金貸付事業特別会計	住宅新築および改修資金の元利回収を行っています。	75万5千円	75万5千円
簡易水道事業特別会計	簡易水道施設の管理運営を行っています。	2億3,673万9千円	2億3,453万3千円
農業集落排水事業特別会計	農業集落排水施設の管理運営を行っています。	1億3,989万1千円	1億3,439万2千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	特定環境保全公共下水道施設の管理運営を行っています。	3億5,098万2千円	3億4,580万8千円
筒賀財産区特別会計	旧筒賀村の村有林を、財産区として管理運営を行っています。	1,579万5千円	1,440万4千円
病院事業会計	収益的（事業などによって利益を得ること）収支	18億8,238万5千円	18億7,654万8千円
	資本的（事業をするのに必要な元手）収支	8,436万4千円	1億7,146万9千円

2 地方財政状況調査でみる財政状況

地方財政状況調査は決算についての統計調査です。本町では、一般会計と特別会計のうちの住宅改修資金貸付事業特別会計をまとめたものを普通会計といい、これ以降の数値やグラフは、平成24年度の普通会計の地方財政状況調査に基づいて説明します。

(単位:千円)

区 分	決 算 額
歳 入 総 額	80億1,072万3千円
歳 出 総 額	76億6,228万4千円
歳 入 歳 出 差 引	3億4,843万9千円
翌年度へ繰り越すべき財源	3,167万7千円
実 質 収 支	3億1,676万2千円
単 年 度 収 支	▲1億 426万5千円
積立金(財政調整基金)	5億4,631万8千円
繰 上 償 還 金	0円
積 立 金 取 崩 し 額	4,500万円
実 質 単 年 度 収 支	3億9,705万3千円

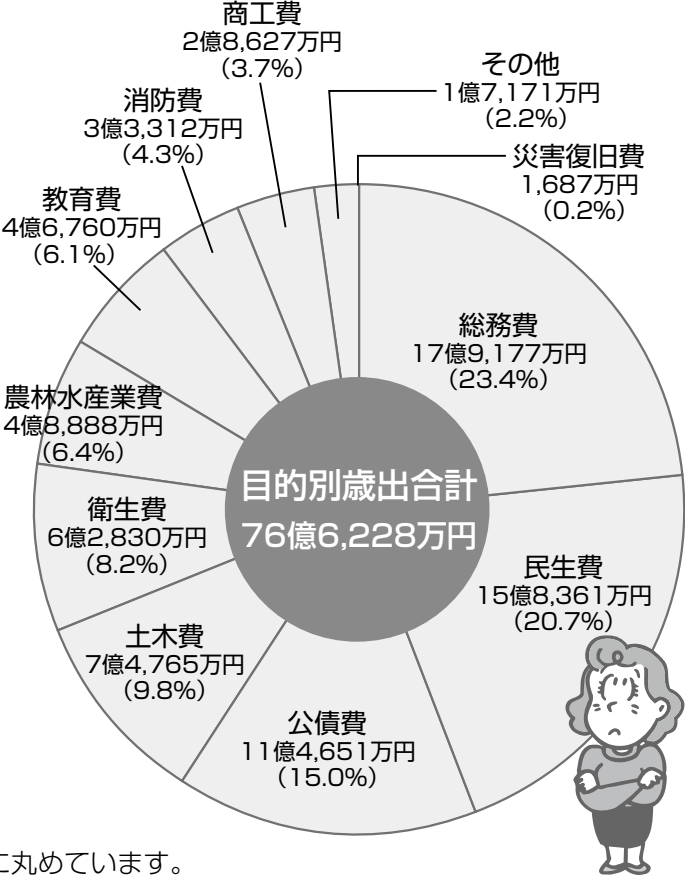
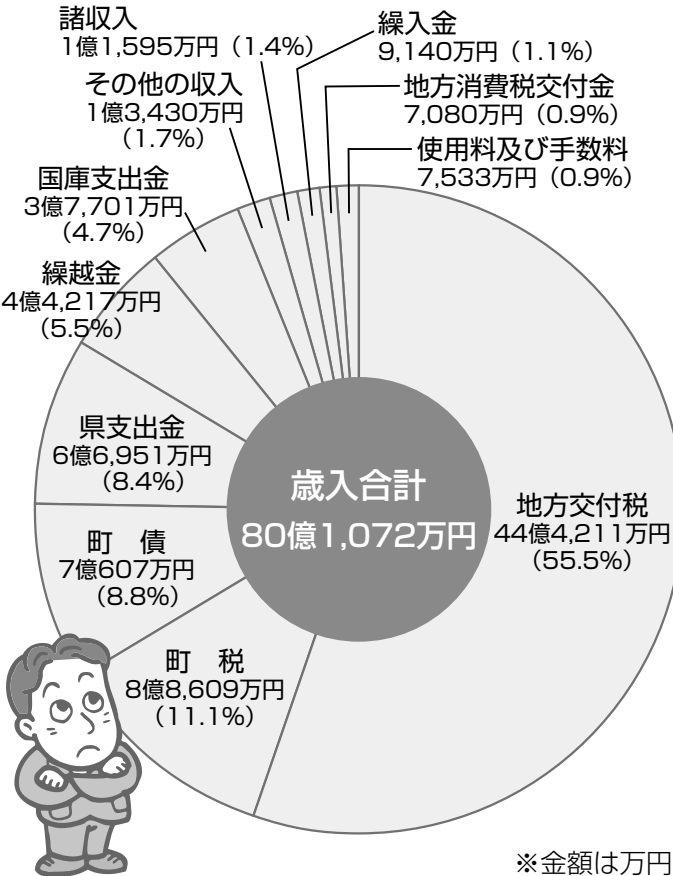
平成24年度の単年度収支は、平成23年度からの繰越金が多くあったため1億426万5千円の赤字となりましたが、実質単年度収支は3億9,705万3千円の黒字です。

町がさまざまな事業を行うために借り入れた額(起債)7億606万9千円に対し、貯金した額(財政調整基金)は5億4,631万8千円となり、翌年度以降の財源確保や災害対策、起債の償還金に備えた蓄えとして積み立てています。

一方で平成27年度以降は、地方交付税の特例加算措置(町村合併に伴う算定加算額は約7億8千万円あります)が5年間で段階的に急減します。このため、持続可能な自治体運営を行うためには、歳出予算総額の抑制も避けられず、効果的な投資と引き替えに経常経費のさらなる削減や工夫が求められます。

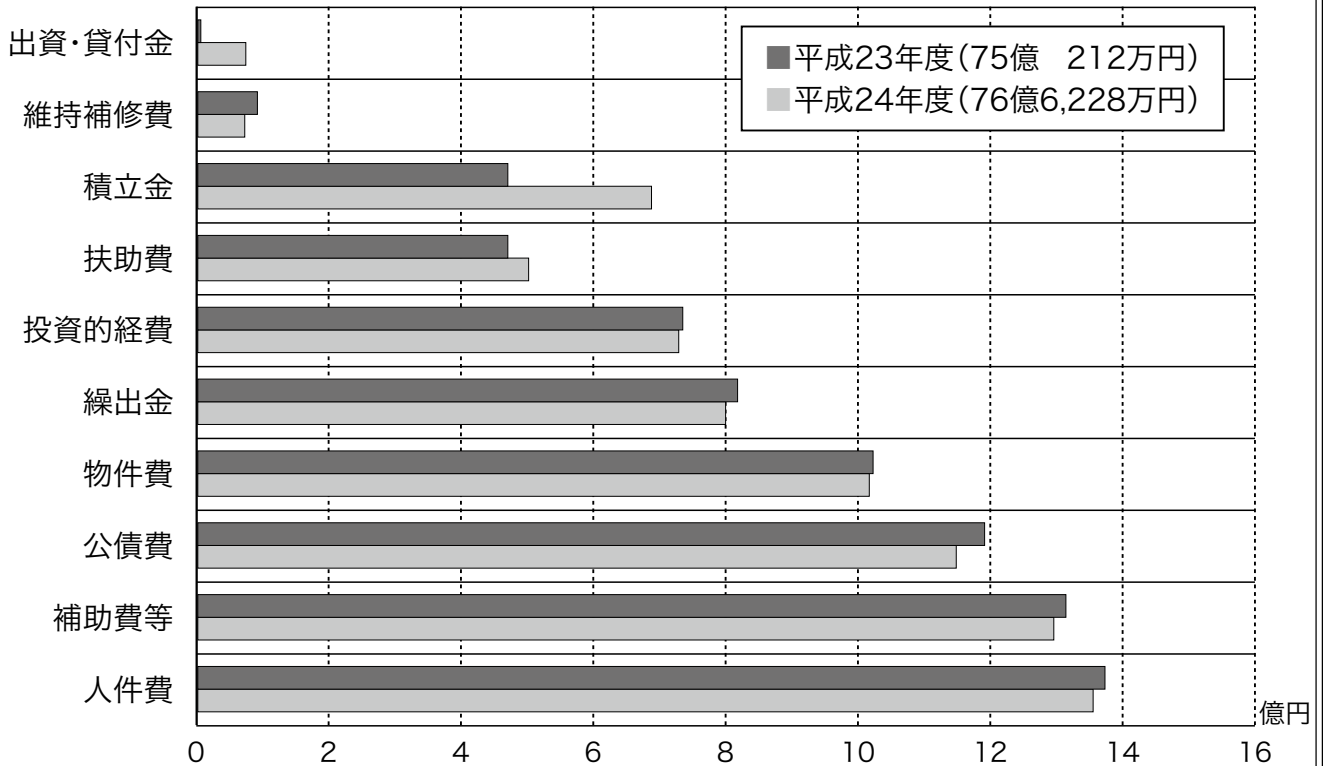
また、国・県と調整を図りながら有利な特定財源の確保に努めて起債発行額をセーブするなど、将来に向けて安定した財政運営を行うことが今後も重要となっていきます。

(1) 平成24年度普通会計の内訳



※金額は万円に丸めています。

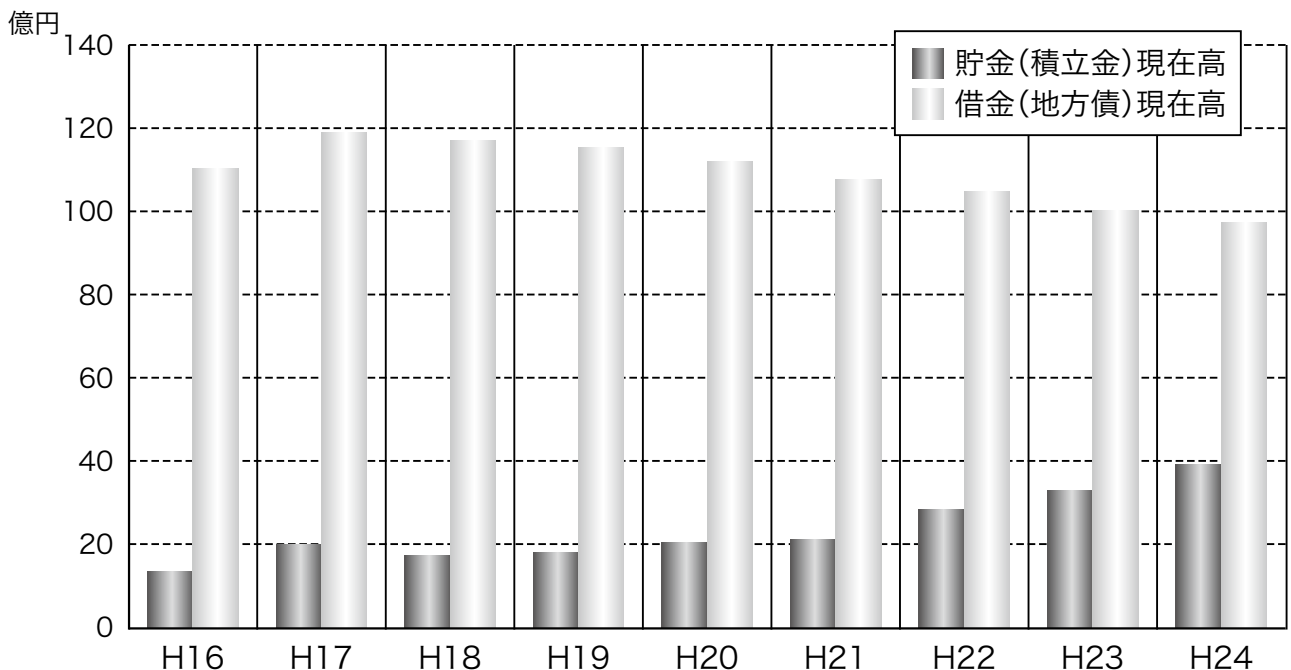
性質別歳出の状況（普通会計）



③ 町の貯金と借金の状況（普通会計）

普通会計の借金の現在高は97億2,853万円、全会計を合わせると150億664万円となり23年度より7億5,242万円も減少しましたが、人口も150人減少したため町民一人当たりの借金の額は203万円となり、約6万円の減になります。ただし返済額の70%程度が地方交付税に算入される過疎債や合併特例債等もあり、将来世代が地方交付税と町税の双方で負担していく額となっています。

また、町の基金残高は、全体で38億4,300万円となり、5億9,460万円増加しました。町では、こうした基金残高や借金の返済計画、財政指標などを見極めながら、今後も持続可能で効率的な財政運営に努めていきます。



4 財政指標の状況

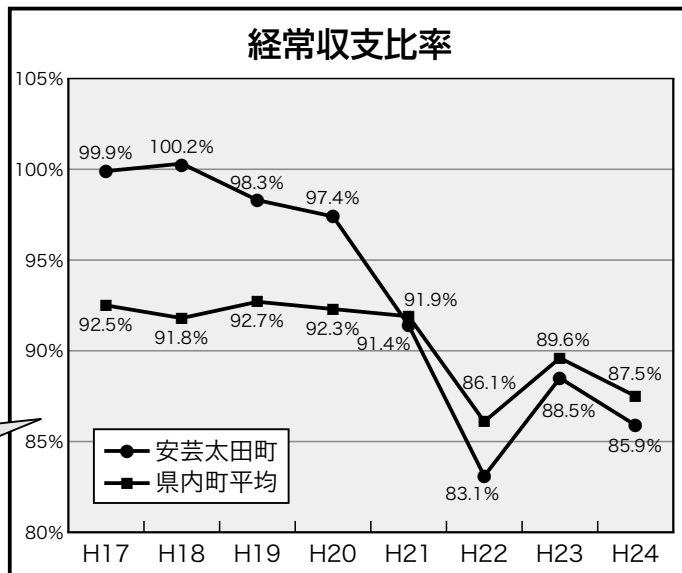
財政運営のバロメータとなる経常収支比率、公債費に関する指標などの財政指標は、県内9町の平均と比べると下のとおりです。財政健全化計画に基づき、行政経費の削減や普通交付税の増額など相乗効果もあり、近年ではかなり好転しています。

しかし、過疎、中山間地域特有の扶助費や維持費等の経常経費の割合が高いこと、また税収等の自主財源が乏しいことに変わりはありません。

経常収支比率

財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するための指標です。地方税、普通交付税などの、使いみちを制限されず、毎年収入される一般財源に対して、人件費、公債費、扶助費など毎年支出される義務的な支出との割合です。この割合が低いほど、財政力にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できる（臨時的な投資的経費等にまわす財源が確保できている）ことを示します。

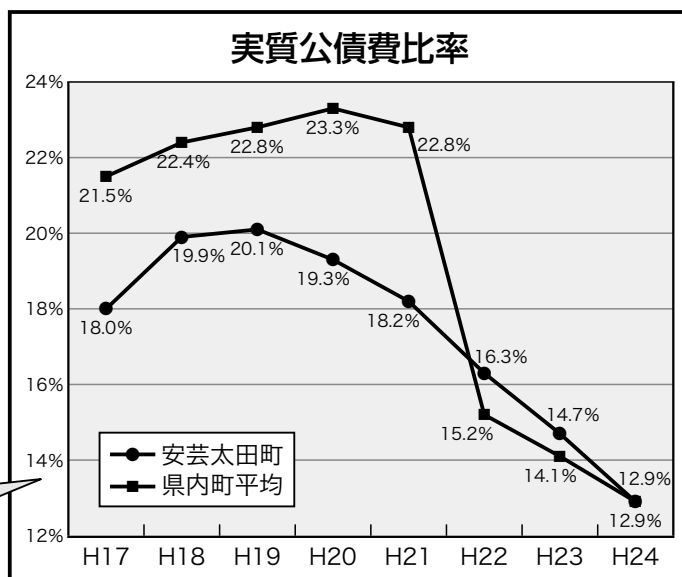
平成24年度は、85.9%に減少しました。歳入では普通交付税の増額、歳出では扶助費が増加しましたが、その他の人件費や公債費・物件費等が全て減少したため、経常経費の比率が減少しています。



実質公債費比率：3年度平均値

夕張市の破綻問題から、国が起債許可の判断指標として定めたものです。起債返済額に一般財源をどのくらい充てたかの過去3年度の平均比率で18%を超えると起債制限を受けて総務省の許可を必要とし、25%を超えると財政健全化を強いられる自治体となります。本町も県内町の平均とともに18%を下回り、近年の抑制効果が現れていますが今後普通交付税が減少すると、必然的にこの指数が増加していくこととなり安心はできません。

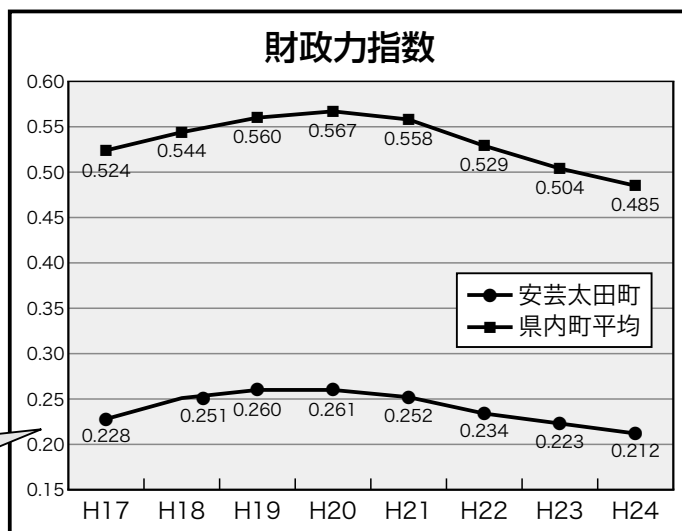
合併前後の投資に伴う指数の上昇がありましたが、公債費負担適正化計画により、5年間連続で減少傾向となっています。



財政力指数：3年度平均値

基準財政収入額を基準財政需用額で割って得た数値の過去3か年の平均値のことで、国が各種財政援助措置を行う場合の財政力の判断指数とされているものです。1に近いほど財源に余裕があるとされ、単年度で1を超える地方公共団体は普通地方交付税の不交付団体となります。昨年度から指数が減少しているのは、依存財源である普通交付税が増加しているためです。

安芸太田町は、税収等の一般財源に乏しく、交付税や国県交付金に依存している財源構成となっています。

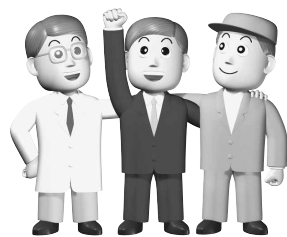


健全化判断比率等を公表します

【総務課 財政管財担当】

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律に基づき、平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率と資金不足比率）を議会に報告し、公表することが義務づけられました。その指標が法律の定める基準を超えた場合は、自主的な改善努力による財政早期健全化、あるいは国等の関与による確実な財政再生をしなければならいとされています。

公表するのは、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率（以上の4指標をまとめて「健全化判断比率」といいます。）、⑤資金不足比率の5指標です。各指標の説明は、下にある比率の説明をご覧ください。



❖比率の説明❖

【実質赤字比率】

一般会計等を対象とした実質的な赤字の標準財政規模（町の一般財源の標準的な規模）に対する比率です。14.81%以上（早期健全化基準）で財政健全化団体に、20%以上（財政再生基準）で財政再生団体になります。

【連結実質赤字比率】

全会計を対象とした実質的な赤字の標準財政規模に対する比率です。19.81%以上で財政健全化団体に、40%以上で財政再生団体になります。

【実質公債費比率】

一般会計等が負担する起債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率です。18%以上で適正化計画の策定、25%以上で財政健全化団体になり一部の起債発行が制限され、35%以上で財政再生団体になり、多くの起債発行が制限されます。

【将来負担比率】

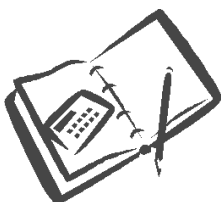
地方債の残高など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。350%以上で財政健全化団体になります。

【資金不足比率】

公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率（赤字や負債指数等）を表したものです。

平成24年度決算に基づく安芸太田町の健全化判断比率と資金不足比率は下の表のとおりで、いずれも早期健全化基準を下回っており、昨年度よりもさらに減少して大きく改善しています。

しかしながら、税収は近年減少傾向が続いており、国・県からの依存財源の比率も高いままで。また病院改築や今後の学校適正配置計画における起債などにも留意して、更なる財政の健全化運営に取り組んでいきます。



【平成24年度決算に基づく健全化判断比率】

※赤字額がない場合は、「－」を記載しています。

区 分	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
安 芸 太 田 町 健全化判断比率	－	－	12.9%	109.5%
早期健全化基準	14.81%	19.81%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	40.0%	35.0%	－

【平成24年度決算に基づく資金不足比率】

※資金不足額がない場合は、「－」を記載しています。

区 分	法適用企業	法非適用企業		
	病 院 事 業 計 会	簡 易 水 道 事 業 計 会	農 業 集 落 排 水 事 業 計 会	特定環境保全公共下水道事業会計
町資金不足比率	－	－	－	－
経営健全化基準	20.0%			

消費者のつどい2013

入場無料

消費者団体の活動成果の発表や、講演会を通じて、消費者問題について皆さんと考える「消費者のつどい」を開催します。

今回は、消費者の立場に立った賢いお金の使い方やもらえるお金の話を、わかり易く高橋佳良子さんが講演されます。お問い合わせのうえ、ふるってご参加ください。



とき 平成25年11月13日(水)
13:00～15:30 (開場12:30)

ところ サテライトキャンパスひろしま 大講義室
広島県民文化センター5F／広島市中区大手町1丁目5-3

◆第一部 消費者団体活動報告 13:10～

○(公社)広島消費者協会 ○廿日市市消費者協会

◆第二部 講演 14:00～

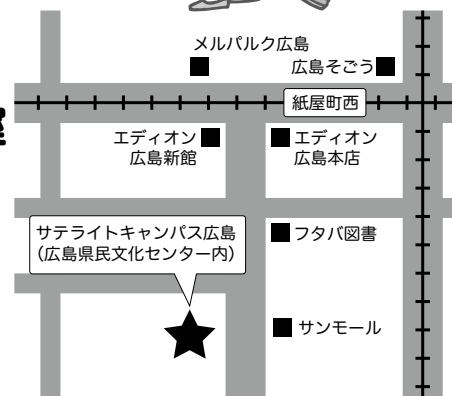


『賢い消費者になるためのマネープラン』 ～かかるお金ともらえるお金～

講師 たかはし か よ こ
高橋佳良子 さん ファイナンシャルプランナー

【プロフィール】

平成13年に㈱ライフアンドマネークリニックを設立し、現在に至る。
「身近な事例を取り入れ、誰にでもわかり易く」伝えることで参加者の満足度が高い講演会、セミナー、相談、執筆活動を進めている。
現在、官公庁の審議会委員、テレビのコメンテーターとして活躍中。



●申し込み・問い合わせ先

申し込みは電話、FAX、メールで受付けています。

〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県環境県民局消費生活課 (担当: 片山・国広)

☎082-513-2730 FAX082-223-6121 メールアドレス kansyouhi@pref.hiroshima.lg.jp

- ・QRコードからの電子申請も可能です。
- ・受付後、参加券の発行はいたしません。直接会場へお越しください。
- ・申し込みにご記入いただいた個人情報については、本講演会の運用以外に使用しません。



■主催／広島県・広島県消費者団体連絡協議会

同時開催

お金のトラブルとこころのケアに関する無料相談会

県・市町等の相談員と弁護士・司法書士が対応します。こころの相談も実施します。相談は無料です。相談したい方は事前にお申し込みください。(当日も定員に余裕があれば可)

●日時／ **11月13日(水)** 午前10時～午後4時 (当日受付9時30分～午後3時まで)

●場所／サテライトキャンパスひろしま5F ●定員／18名

●問い合わせ・申し込み／広島県生活センター ☎082-223-8811



豊かな心をはぐくむ 教育の創造

安芸太田町の教育



町内の小中学校では『豊かな心を育む教育の創造』『自分を大切にし、他人を大切にして共に生きる』つなげる教育の推進から『というテーマで「学びの創造」「心の育成」を柱に自己有用感・他者理解といった自尊感情や人間関係づくり、表現力を育む取組を行っています。

今年6月に実施した広島県「基礎・基本」定着状況調査と4月実施の全国学力状況調査、小中学生へのアンケート結果から安芸太田町の教育についてお知らせします。

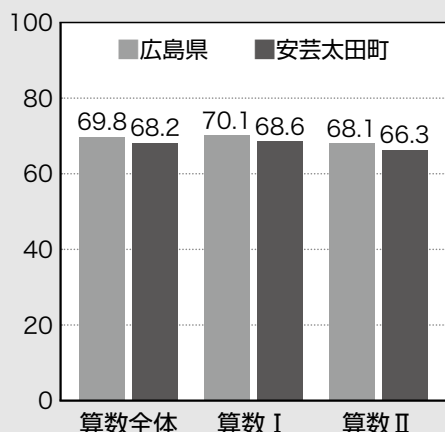
学習面について

【平成25年広島県「基礎・基本」定着状況調査から】

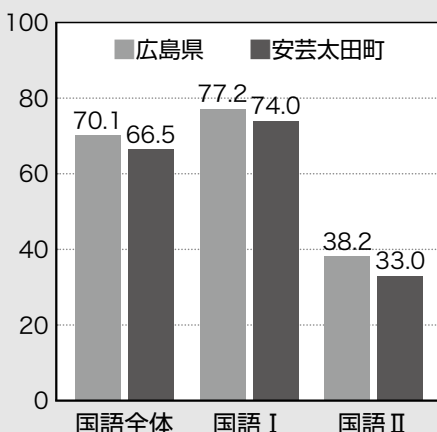
今年も小学校5年生と中学校2年生を対象に広島県「基礎・基本」定着状況調査が行われました。

今回から小学校、中学校とも理科が加わり「基礎・基本」に関する問題をタイプⅠ、「活用」に関する問題をタイプⅡとして実施されました。

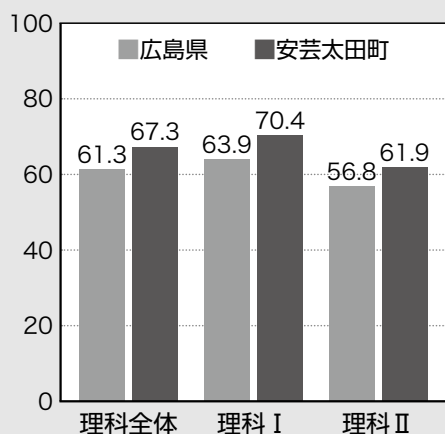
算数 基礎・基本 (小学校5年生)



国語 基礎・基本 (小学校5年生)



理科 基礎・基本 (小学校5年生)



小学5年生では、国語・算数・理科の3教科全体で平均通過率が65%を上回っており、基礎的な学力はおおむね定着しています。特に理科は県平均を5ポイント程度上回っており、着実な定着が見られます。しかし、国語・算数では、県平均をわずかに下回っていました。

引き続き、指導方法の充実と改善を推進していきます。



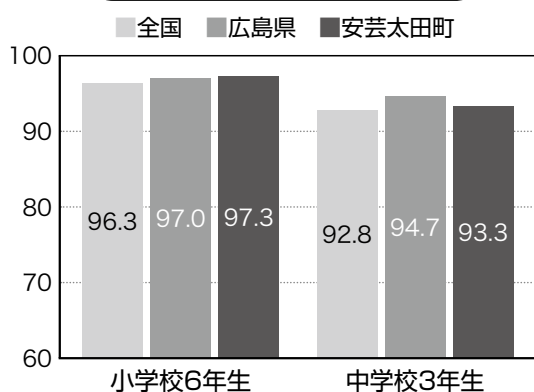
生活面について

【平成25年全国学力・学習状況調査アンケート結果から】

毎日リズムよく過ごそう

各小中学校では「朝食を必ずとること」「就寝時刻や起床時刻の固定」から生活リズムを整え、健康面・意欲面・学習面への成果へつながるよう児童生徒への指導を行っており、安芸太田町の子どもたちは、安定した生活を送っていることがわかりました。

朝食を毎日食べている



学びの創造…授業力・学力向上

◎具体的には…

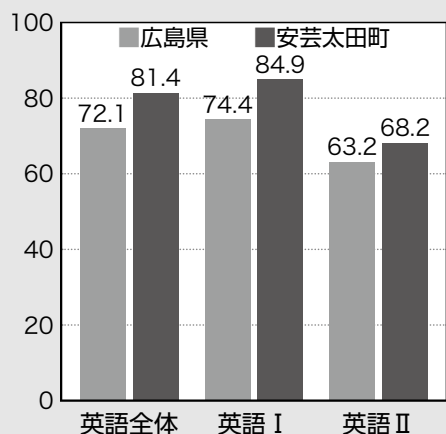
思考力、判断力、表現力を育成する授業改善
言語活動の充実

外国語活動、英語教育の連結

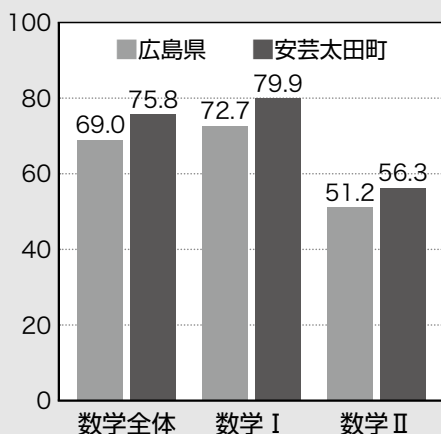
科学マインドの育成（理数教育への興味関心を育てる）



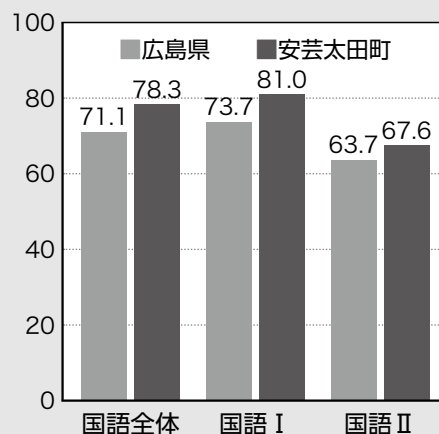
英語 基礎・基本（中学校2年生）



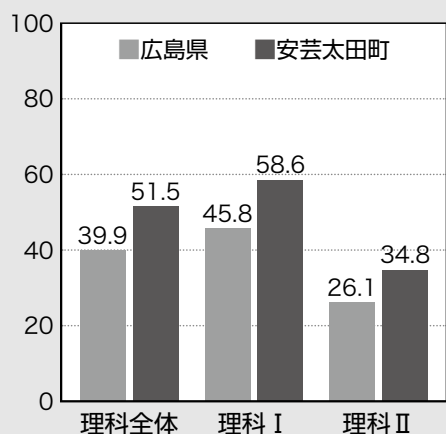
数学 基礎・基本（中学校2年生）



国語 基礎・基本（中学校2年生）

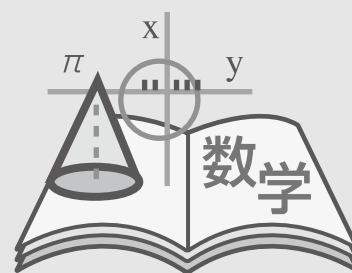


理科 基礎・基本（中学校2年生）

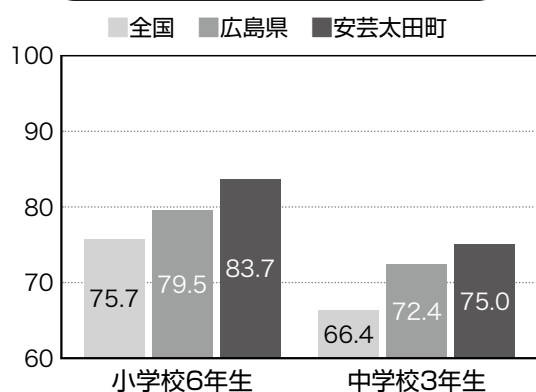


※通過率
正答・準正答を含めた割合（％）

中学2年生では、国語・数学・理科・英語の4教科で県平均を上回っており、確かな学力の定着が見られ、国語・数学・英語については、全体の平均通過率が75％を超えており、確かな成果となつて表れています。



自分にはよいところがある



これからも、学校・家庭・地域で協力しながら、いろいろなことにチャレンジし自信につなげ、自分を振り返ることを通して夢や目標を定め、努力する児童生徒を育てていきましょう。

また、生活面の設問で「自分にはよいところがありますか」という質問に対する回答も小学6年生で83.7％（県79.5％）、中学3年生で75.0％（県72.4％）と平均を上回っており、自己有用感や自尊心が育ちつつあります。「将来の夢や希望を持っていますか」の質問では、小中学校とも80.0％を超え肯定的な回答をしています。全国や県平均を4～5ポイント下回っていました。

いろいろなことに
チャレンジしよう

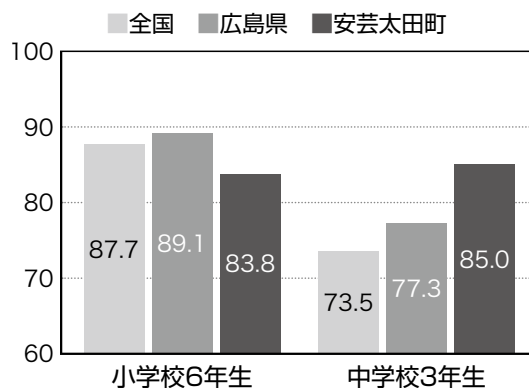
**家の手伝いを
していますか？**

「家の手伝いをしていますか」という質問に対しては、約70.0%の児童生徒が肯定的な回答をしています。中学3年生では、全国や県平均をわずかに上回っているものの68.3%で、小学6年生においては72.9%で県や全国平均を下回っていました。

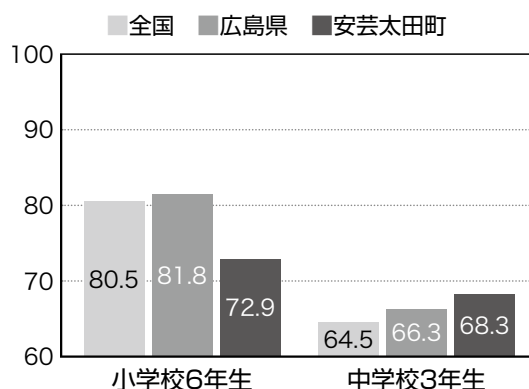
家族の一員として役割を果たし、家族や周りの方への感謝の気持ちを行動で表現する児童生徒を育てていきましょう。



将来の夢や希望を持っている



家の手伝いをしている



※数値は4段階中（あてはまる・どちらかといえばあてはまる・どちらかといえあてはまらない・あてはまらない）肯定的な回答2段階の計の割合（%）

「知・徳・体」のバランス の取れた子どもに



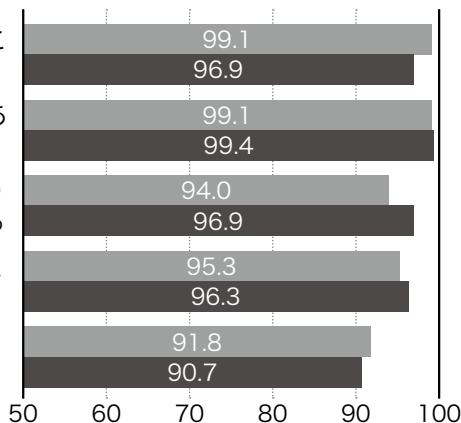
【全小中学生へ実施したアンケート結果より】

基礎的、基本的な学力の定着とともに、社会で生きていくために必要な人間関係づくりのために「心の育成」にも取り組んでいます。今回のアンケート結果では、小中学校とも肯定的な回答が高いものとなっています。

今後も日頃の授業を中心に、小学校連携による合同授業、中学校連携による教科別合同授業研修や合同行事、体験活動、小中学校間の連携を充実させるなどして「知的理解」を深め「価値的・態度的側面」や「技能的側面」を十分に身につける取り組みを継続し、豊かな心の育成につなげていきます。

■町内小学生 ■町内中学生

みんなが幸せに暮らすことは大切
考えや感じ方に違いがあってもよい
人の気持ちを考え、思いやりの気持ちを持つことができる
友だちや先生の話をよく聞いている
分かるまで努力する



※数値は6段階中（とてもよくあてはまる・よくあてはまる・少しあてはまる・あまりあてはまらない・ほとんどあてはまらない・まったくあてはまらない）肯定的な回答3段階の計の割合（%）

小中学生ともに「みんなが幸せに暮らすこと」を大切、「考えや感じ方に違いがあってもよい」という人権に関する知的理解が極めて高い結果となっており「人の気持ちを考え、思いやりの気持ちを持つことができる」という感性や人権感覚につながる「価値的・態度的側面」「技能的側面」も高い結果となりました。

心の育成…豊かな心の育成

◎具体的には…

人権教育の推進

道徳教育の充実

体験活動、読書活動の充実

「志」の教育の推進



学校・家庭・地域で児童生徒を支え、みんなで安芸太田町の子どもたちを育てていきましょう。

このデータは、周囲の支えや人間関係を児童生徒がどのように実感しているのかをアンケート調査したものです。

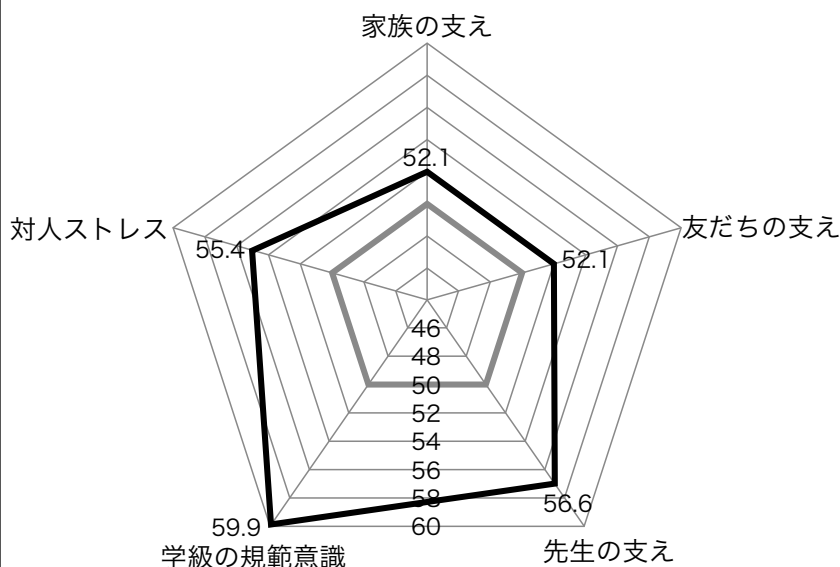
小中学生ともに「学級の規範意識」「先生の支え」「対人ストレス」については、全国平均を大きく上回り、

良好な状況であることがわかります。一方で「家族の支え」「友だちの支え」については、他の項目に比べ低い回答結果でした。

豊かな心の育成には、学校はもとより家庭・地域の協力が大切です。大人の背中を見て子どもは育ちます。私たち大人が手本を示す努力を行いながら、学校・家庭・地域で協力し、自分自身も含めてみんなの豊かな心を育てていきましょう。

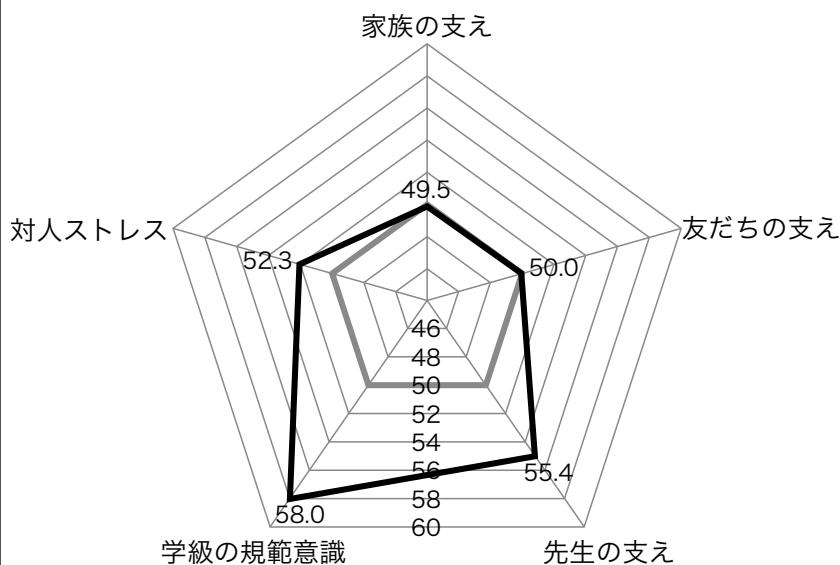
児童総合質問〈小学校6年生〉

— 全国 — 安芸太田町

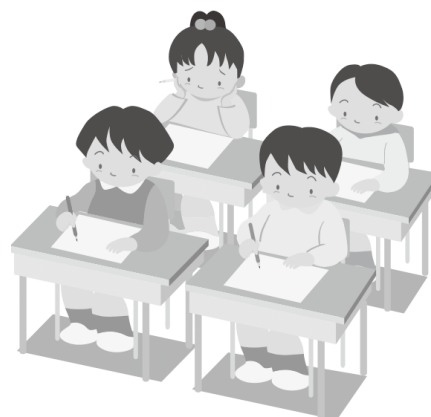


生徒総合質問〈中学校3年生〉

— 全国 — 安芸太田町



※数値は全国平均を50とし、肯定・否定の割合を算出した値





修道保育所・小学校合同運動会

10月6日、修道保育所と修道小学校の合同運動会が開催されました。

総勢16名が、リレーやダンスなど、6年生の生徒が保育所の子どものペースに合わせて、とても心あたたまる運動会になりました。

今年の運動会のテーマは「全力でやりきる！」でした。競技はもちろん、団長も係の仕事も全力でやりました。

ぼくは、団長として大きな声を出すことと、きびきび動くことをがんばりました。思い出に残る運動会になりました。



保育まつい 開催！

10月26日、町内こども園、保育所、戸河内幼稚園児の子どもたちが踊りやダンスなどを披露しました。

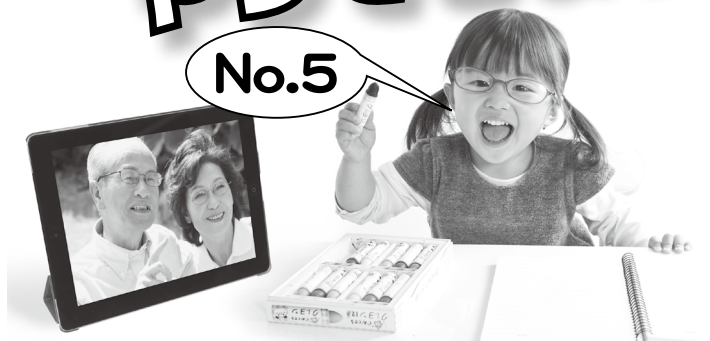
毎日の練習の成果が発揮できたとてもすばらしい演技・演奏でした。

終わりには、加計高校のみなさんのダンスもあり、町内の子どもたちのとても素敵な姿を見ることができました。



光ファイバー高速通信が やっできます

大容量



ADSL回線と光ファイバー回線の違いを見てみよう!

現在ご利用いただいているADSL回線から光ファイバー回線に切り替えた場合、その特徴の違いについては【速度】【安定性】【機能】【費用】に大別できます(下図参照)。

まず、【速度】は上り最大3Mbps、下り最大47Mbpsから上り下り最大概ね1Gbpsと、回線速度が速くなります。また、【安定性】については、基地局からの距離や電話回線のノイズの影響を受けにくくなるという利点があります。【機能】については、パソコン1台分につきセキュリティ機能が搭載されており、自動的にパソコン内のウイルス検知・駆除を行う仕組みになっています。そして低廉化された【費用】は、割引サービス等の活用により、ADSLよりも安くご利用できます。

速度 光ファイバー回線の特徴

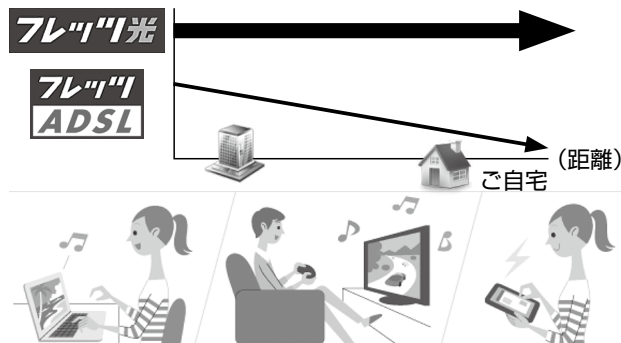
フレッツ光 上り最大概ね **1 Gbps**
下り最大概ね
(bps = 1秒当たりの通信量)

フレッツADSL 上り最大 3Mbps
下り最大 47Mbps



安定性 安定した通信品質

距離や電話回線のノイズの影響を受けにくい



機能 標準装備されたセキュリティ機能



※パソコン1台分です。2台目以降は別途費用がかかります。
市販のセキュリティソフトを購入しなくても自動的にパソコン内のウイルス検知・駆除を行います。

費用 低廉化された月額利用料

5,073円(税込) 最大2年間 4,315円(税込)

回線使用料 (機器使用料含む) フレッツ・あっと 割引適用時	加入電話 (1級取扱所) 適用時	フレッツADSL	フレッツ光	回線使用料 (機器使用料含む) どーんと割適用時	ひかり電話 (基本プラン)
3,393円	1,680円	5,073円(税込)	4,315円(税込)	3,790円	525円

(インターネット・電話共用型)

ボランティア交流会

10月1日、加計中学校生徒78名と加計小学校5・6年生児童27名が合同で清掃活動を行いました。通学など日ごろから親しんでいる加計大橋、五輪橋、深山峡など学校周辺地域の清掃を通してお互いの交流を深めました。



安芸太田町地域安全パレード

10月17日、パトカーを先導に加計商店街を加計小学校ファンファーレバンドの演奏のなか、地域の安全を訴えてパレードを実施しました。



第3回安芸太田もみじ杯少年ソフトボール大会開催!

10月14日、秋晴れの下、深入山グリーンシャワーで第3回安芸太田もみじ杯少年ソフトボール大会が開催されました。

安芸太田のチームは、惜しくも1勝1引き分けにより決勝ラウンドには進めませんでしたが、気迫あふれるプレーで選手も応援団も大変盛りあがりました。



☆八木太田ストライカーズ（安芸太田と八木の合同チーム）戦績

- 1 試合目「八木太田7－3安ウイングス」（勝利）
- 2 試合目「八木太田0－0美鈴ヶ丘」（引き分け）

防犯榮譽銅賞 受賞

山県防犯連合会常任理事の藤田隆司さん（上調子）が、長年の防犯活動により、平成25年度全国防犯協会連合会「防犯榮譽銅賞」を受賞され、10月18日山県警察署で、その表彰伝達が行われました。

今後も益々のご活躍を期待しています。



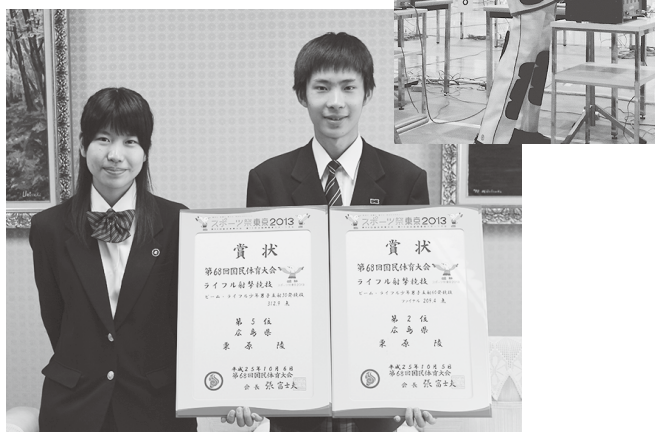
東京国体で快挙、ビームライフル射撃種目で準優勝!!

10月5日、東京国体で開催された「ライフル射撃少年男子ビームライフル立射60発競技」において加計高等学校3年 栗原 陵さんが大会新記録となる209.4点をマークし見事準優勝しました。

決勝戦では最後の最後まで決着がつかず、同点でシュートオフ（同点の選手が1発ずつ射撃し、点数の高い方を上位とするルール）でわずか0.3点差で順位が決定した接戦となりました。

また、6日に行われたライフル射撃少年男子ビームライフル立射30発競技においても見事5位入賞の成績をおさめられました。

今後、益々のご活躍を期待しています。



国体に出場した内藤友美さん(左)と栗原陵さん(右)

第43回 山県郡中学校新人体育大会

【大会結果】（敬称略）（10月5日）

◎ソフトテニス

女子団体 第3位 加計中

◎剣道

女子団体 第2位 戸河内中

◎バレーボール

男子 第2位 加計中

女子 第1位 戸河内中

◎卓球

男子団体 第2位 加計中
第3位 戸河内中

女子団体 第2位 加計中
第3位 戸河内中

男子個人1年の部
第2位 岡田 秀輝（加計中）
第3位 清川 尚磨（加計中）

男子個人2年の部
第1位 栗栖 大樹（戸河内中）
第3位 佐々木竜太（加計中）

女子個人1年の部
第1位 上田 奈央（加計中）
第2位 鈴政 綾音（加計中）
第3位 佐々木 遥（加計中）

女子個人2年の部
第2位 河野 美緒（加計中）
第3位 栗栖 悠香（加計中）

第59回 近郡市中学校男子筒賀駅伝大会 第20回 山県郡中学校女子筒賀駅伝大会

10月19日、筒賀地域で恒例の駅伝大会が行われました。入賞結果は次のとおりです。

男子 優勝 千代田A
第2位 芸北A
第3位 豊平A
第4位 戸河内A
第5位 千代田B
第6位 新庄A



女子 優勝 芸北
第2位 千代田A
第3位 新庄A
第4位 加計
第5位 戸河内
第6位 豊平



山県郡小学校陸上記録会

10月15日、山県郡小学校陸上記録会が加計中学校グラウンドで行われました。

町内7小学校5・6年生児童77名が参加し、50m走、ソフトボール投げ、走り幅跳び、400mリレーの4種目を行い他校の児童と競いながらも交流を深めた一日となりました。



あきおおた国際音楽祭 with Bechstein

10月14日、あきおおた国際音楽祭が開催されました。

会場の戸河内ふれあいセンターメイプルホールには、ベルリンフィルハーモニーホールで演奏された「ベヒシュタインコンサートピアノ」があります。この音楽祭は、このピアノをもとに地域づくりを目指す有志の方々が企画されたものです。

今年は、ベラルーシ国立フィルハーモニー交響楽団、指揮者のベルンハント・ヴンシュ氏、ソプラノ歌手のアイリカ・クリシャル氏などが出演されました。

来場された多くの方が、本物の音楽に触れ体感することができました。



第3回 あきおおた 文芸・芸能フェスティバル

10月19日、20日の2日間、戸河内ふれあいセンターで、安芸太田町文化団体連合会主催の「第3回あきおおた文芸・芸能フェスティバル」が開催されました。

町内の文芸21団体、芸能27団体が日ごろの成果を披露しました。また、アリーナでは各団体や教室の作品展示、戸河内地区の保育所、幼稚園、小学校および中学校の園児・児童・生徒の作品展示があり、多くの方に来場をいただきました。



文化講演会 しころやま 鍛山親方 (元関脇 寺尾)

10月19日、戸河内ふれあいセンターで、講師に鍛山親方を迎えて文化講演会が開催されました。

「私の相撲人生」というテーマのもと、親方は18歳の貴花田に敗れた対戦が「今まで一番悔しかった取組」として挙げられました。引退後に「あの悔しさがあったから長く相撲が取れた」と、どんな時でも常に全力を尽くし、自分の失敗をバネに相撲界で頑張ってきた様子を熱く語っていただきました。



第7回 安芸太田ウォーキング大会IN深入山 もみじウォーク

今年も無事終了しました。ご協力ありがとうございました!!



スタート風景



木漏れ日の中



スタンプ押しとともに元気な声援
「頑張ってください!!」

10月13日、第7回安芸太田ウォーキング大会が深入山を中心に開催されました。

今年も天気に恵まれ、県内外から782名の参加者が2キロから30キロまで5つのコースに分かれウォーキングを楽しみました。

高校生、大学生をはじめ多くのボランティアさんの声かけやおもてなしがとても好印象だったと感想をたくさんいただきました。



がんす横丁でたくさん買って神楽や、丸本莉子さんの歌を楽しみました

「日帰り田舎体験」を受入れました!

町内で民泊の取り組みが進んでいます。このたび宿泊を伴わない朝8時半から午後2時まで、日帰りでの田舎体験を受け入れました。

10月18日、京都教育大学附属京都小中学校4年生89名が、修学旅行で来町し、町内27の家庭にご協力いただき、家業体験と昼食の共同調理を行いました。

「泊まりは難しいけど日帰りなら」と新規で15軒の家庭にご協力いただき、田舎ならではの体験と人情を伝え、交流を深めていただきました。



「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 10



観光推進事業担当 かた やま 片山 なお こ 尚子

暑かった夏が過ぎ、山々の美しい紅葉に目を奪われる季節になりました。一雨ごとに朝晩の冷え込みが厳しく感じられ、体調を崩しやすい折ですので皆さんも健康管理に気を付けてくださいね。

今年の4月に滋賀県近江八幡市から安芸太田町へと移り住み、早いもので半年の月日が流れました。今年度から新しく始まった『森林セラピー』事業が、私の地域おこし協力隊員としての活動の主軸になっています。

さて、5月の森林セラピー基地グランドオープンから5か月が経ち、森林セラピーを体験していただいた方は10月15日現在で約200名となりました。秋の行楽シーズンを迎えたことや宣伝効果などもジワジワと効いてきているのか、9月になってからの申し込みは少しずつ増えています。

森林セラピーではさまざまなイベントも行っています。9月末には里山ガイドさんと二人三脚で作り上げた「森林セラピー＆アロマ体験」のイベントに、定員を超える20名の方からのご参加をいただきました。



森林セラピー



アロマオイル作り



セルフリラクゼーション



ありんこ農園

イベント当日は『森林セラピー・クロモジの蒸留水作り・アロマオイル作り・セルフリラクゼーションのワンポイント講座』と盛りだくさんな内容で、森と香りに癒やされながら和やかな雰囲気楽しんでいただけたのではないかと思います。このほか、森林ヨガやノルディックウォーキングなど魅力満載のイベントが定期的に行われています。

町内の方でも森林セラピーのことをまだ知らない方もおられると思います。イベント情報などもチェックできますので、ぜひ一度ホームページをご覧ください。(http://morimin.jp)

現在の主な活動の一つとして、11月24日(日)に簡賀ふれあい農園「ありんこ」で行われる『食と農のフェスタ』の準備に追われています。「ありんこ農園」の畑ではイベントに使用する20種類以上の野菜を農薬や化学肥料を使わず主人と二人で心を込めて栽培しています。

当日はこれらの新鮮な野菜を使って、シニア野菜ソムリエの花井綾美先生はな い あや (http://www.shiawase-gohan.com) による「野菜料理講習会」や、おやつコーディネーターの山崎しづか先生よまさき (swinging-bird.cocolog-nifty.com 中国新聞連載中) による「野菜のおやつ教室」などが催されます。他にも出店や地元自治会の協力による心も身体もあたたまる振る舞い等々、楽しめる企画満載です。ぜひ『食と農のフェスタ』に遊びに来てくださいね。

今後も森林セラピーや地域のイベントなどを通じ多くの方々と繋がり、趣向を凝らした企画などを考案していければと思っています。繋がりの中で小さくても良い結果が生み出され、それら一つずつが連鎖して最終的に地域活性にまで結び付けられれば何よりなのですが。カッコつけてつつい大きな事を書いてしまっていますが目標は「大きなことはできません。小さなことからコツコツと！」です。どうぞよろしくお願いします。



女性消防隊だより

女性の目線から、安芸太田町消防団各分団を紹介します。

No.10

今月号では山崎・山ノ廻・松原・正地・井仁・東区を管轄する第9分団を紹介します。当分団の特徴はこれまで紹介してきた分団とは異なり、1つの分団の中に部が4個あるということ、その部の屯所と屯所の間が非常に離れているということです。

これには分団長さんも苦労されているかと思いましたが、分団のセールスポイントが「和気あいあい」というほど分団員の仲は良く、いつも快く協力していただいているということでした。

また、1つの部の人数は少ないですが、消防団OBの人達が有事の際に、こちらから頼まなくても何も言わずに協力してくださるということで大変感謝すると同時に、まだまだ実力的にも及ばないと話されていました。そんな人達の地域への熱い

思いを継承する分団一押しの団員を今回は分団の強い意向で2名紹介します。

最初に紹介するのが菊谷真沙志部長（32歳）で、消防を命とし、日々地域住民の安心・安全のために努力されています。

次に紹介するのが佐々木晃史班長（36歳）で、半強制的に服のサイズを書かされたことが入団したキッカケということでしたが、今では消防団員という重みをいろんな意味で感じる事ができるということでした。

第9分団の皆さんありがとうございました。



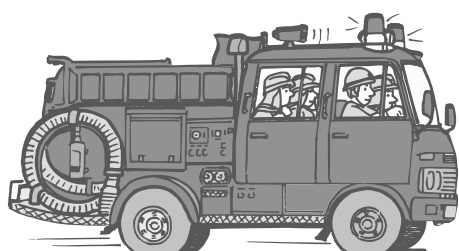
佐々木晃史班長



菊谷真沙志部長

第9分団構成

分団長・副分団長各1名



第17部(6名)

部長1名

班長1名

団員4名

第18部(7名)

部長1名

班長2名

団員4名

第19部(5名)

部長1名

班長2名

団員2名

第20部(5名)

部長1名

班長2名

団員2名

スモールビジネス支援特集

～安芸太田町観光協会はチャレンジする方々を応援します～

当協会の使命はもちろん『観光振興』です。しかし、観光振興は個人や地域活性化の一手段に過ぎません。過疎・超高齢化が進む当町においては、観光振興の視点だけではどうしても効果が限定的になります。そこには産業振興、経済振興、地域コミュニティの振興、そして個人の振興（元気づくり）など、さまざまな要素を入れ込んだ新しい考え方を取り入れた観光振興が必要です。

そこで、今回は観光協会が実施するスモールビジネス（小さな商売）の支援特集です。

スモールビジネス活動支援事業 第1弾 【10月12日・13日】

修道地区のグループ「ANA郷」の皆さんが【山椒もち】のモニタリング販売に挑戦されました。

町内で新たなビジネスに挑戦する方のチャレンジの場として、道の駅玄関前での試験販売としてスペースを開放していますが、第1号のチャレンジは、なんと道の駅から最も遠い地域の一つである修道地区の皆さんでした。

モニタリング商品は「山椒もち」で、つき立ての餅にかぐわしい香りのすりたての新鮮な山椒粉末を混ぜ、焼いた上で、これまた香ばしい甘めの赤みそを塗った逸品です。モニタリング商品でしたが、完成度が高く用意された山椒餅は約4時間で全部無くなっていました。

素晴らしいのは売れたことをたたえあうのではなく、積極的に原材料調達方法、改良方法や販売の工夫の話をしていただけたことです。ぜひ、道の駅へ常設販売の道を切りひらいていただきたいものです。今後ともANA郷の皆さんのチャレンジを応援していきます。頑張ってください。



スモールビジネス活動支援事業 第2弾

観光協会は光ファイバーによる高速通信化を見据えたビジネスの在り方を提言します。

～【楽天】本社講師による分かりやすいインターネットビジネス講座を開講します～

平成25・26年度、町が行う光ファイバー整備事業により、当町に大容量高速通信時代が到来します。これによって当町にいながらにして、全国や世界を相手に商売が可能になりますが、「基本的な仕組み」を理解していなければ宝の持ち腐れですから、当協会ではインターネットビジネスについて分かりやすく理解してもらうため、【楽天】の本部職員を招いて講座を開講します。

なお、講座詳細はホームページ【あきおおたナビ】または【道の駅来夢とごうち】でご案内しています。

●大容量高速通信化に伴う、インターネットビジネス講座概要

1 開催日時と講座内容について

【第1回 初級編】平成25年12月9日(月) 19:00～21:00

・インターネットを介した販売の仕組みについて

【第2回 中級編】平成25年12月10日(火) 19:00～21:00

・成功している個人事業主のインターネット販売例について

・SNSを活用したビジネスモデル事例紹介

【第3回 実践編】平成25年12月11日(水) 19:00～21:00

・楽天が推進している「楽天市場」の概要と活用方法

2 場 所／太田川交流館「かけはし」会議室

3 対 象 者／町内在住者（各コース先着30名限定）

4 参 加 費／無料

5 申 込 方 法／安芸太田町観光協会事務局まで電話でお申し込みください。【☎28-1800】

6 申込締切日／平成25年12月6日(金)

※締切り前でも定員に達し次第募集を終了します。ご了承ください。



食と農のフェスタの開催

里山の秋を感じる美味しい企画！採れたて野菜で体にやさしい「ごちそう」をいただきますか？



安芸太田の食と農であなたや家族を癒す魔法のレシピプレゼント。

●日時／平成25年11月24日(日) 10:00～15:00

●場所／筒賀ふれあい農園 ありんこ (上筒賀・三谷)

●主な内容

『シニア野菜ソムリエによる野菜料理講習会』

10:00～11:00

講師 ^{はない}花井 ^{あやみ}綾美 先生 (シニア野菜ソムリエ・食育プランナー)

内容 生野菜・温野菜サラダ(手作りドレッシング)の紹介、
野菜の旬や効用、上手な食べ方を学びます。

『野菜のおやつ教室』 13:00～14:30

講師 ^{やまさき}山崎しづか 先生 (おやつコーディネーター)

内容 春菊や雪化粧かぼちゃを使った野菜のおやつの作り方を紹介します。

※このほかイベントが盛りたくさんですので、詳細は商工観光課まで問い合わせください。

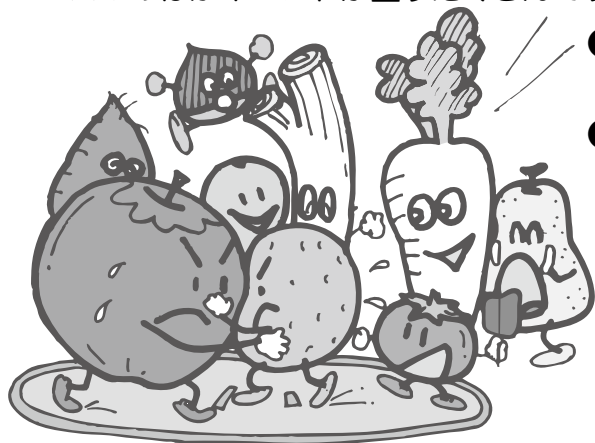


シニア野菜ソムリエ
花井綾美 先生

●定員／各講座とも20名

※事前に申し込みが必要です。

●主催／安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会



●問い合わせ先／商工観光課 ☎28-1961

★近隣市町のイベント情報★

イベント名	市 町 名	日 時	開催場所	問い合わせ先
そばまつり とよひら 2013	北広島町	11月16日(土) 17日(日) 10:00～15:00	道の駅豊平どんぐり村	そばまつり実行委員会 ☎0826-84-1414
	おすすめ ポイント	この年に収穫されたばかりの豊平産のそば品種「とよむすめ」を、そば打ち名人・高橋邦弘さんが目の前で手打ちします。神楽の上演や地元野菜の販売もあります。		
ひろしま 神楽グランプリ	安芸高田市	11月23日 (土・祝) 12:00開演	神楽門前湯治村	神楽門前湯治村 ☎0826-54-0888
	おすすめ ポイント	県内各地の競演大会で優勝した神楽団だけが出場できるチャンピオン大会。トップクラスの神楽団が集結するこの機会をお見逃しなく。		

「人権」という言葉からあなたはどんな印象を受けますか？
 「とても大切なもの」 それとも 「何だか堅苦しくて難しいもの」
 はたまた 「自分には関係ないもの」 でしょうか？

人権って？

誰もが生まれながらに持つ権利
 人が人らしく生きる権利
 全ての人が幸せになれる権利
 それが人権です。

人権は誰にとっても身近で大切なものであり、
 互いにそれぞれの人権を尊重し、幸せを
 思いやることによって日々守られて
 いくべきものです。



一人で悩まないでお気軽に相談してください

相談窓口

- 人権相談日…月曜日／筒賀支所 水曜日／加計支所 金曜日／本庁 9:00～16:00
 - くらしの総合相談所（人権擁護委員）…毎月第2木曜日 10:00～15:00
- ※場所は「広報カレンダー」をご覧ください。

電話・インターネット相談（法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会）

◎学校でのいじめ、虐待など子どもに関する
 相談はこちら

子どもの人権110番

☎0120-007-110

- 子どもの人権についての専用相談電話です。
 いじめや体罰などの子どもの人権についての相談はこちら
 へどうぞ。
- 受付時間／平日午前8時30分～午後5時15分
 （全国共通・通話料無料）

◎職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に
 関する相談はこちら

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

- 女性の人権についての専用相談電話です。セクハラやDV
 などの女性の人権についての相談はこちらへどうぞ。
- 受付時間／平日午前8時30分～午後5時15分（全国共通）
- PHS・一部のIP電話等からは、ご利用できない場合があ
 ります。

◎人権についての相談はなんでも

みんなの人権110番

☎0570-003-110

- 最寄りの法務局・地方務局につながります。
- 受付時間／平日午前8時30分～午後5時15分（全国共通）
- PHS・一部のIP電話等からは、ご利用できない場合があ
 ります。

◎インターネットでも相談を受け付けています

インターネット人権相談 検索

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

SOS-eメール

[http://www.jinken.go.jp/soudan/
 mobile/001.html](http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html)



●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

法務局・地方法務局および都道府県人権擁護委員連合会では、男女差別やDVなど、女性をめぐる様々な人権問題を積極的に把握し、問題解決の援助を行うため、専用電話相談「女性の人権ホットライン」を常時開設しています。

11月18日(月)から11月24日(日)までの間を、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間とし、広島法務局および広島県人権擁護委員連合会においても、相談時間を延長して電話相談に応じます。

【電話番号】 **0570-070-810**

【相談時間】 11月18日(月)から11月22日(金)までは、午前8時30分から午後7時まで
11月23日(土)および11月24日(日)は、午前10時から午後5時まで

※通常は、月～金 8:30～17:15 (土・日・祝日・12/29～1/3・時間外は留守番電話です。)

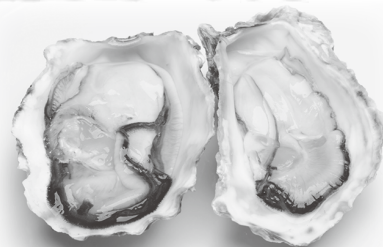
広島広域都市圏

熊野の魅力発見、呉の海魅力発見ツアー 絵てがみ年賀状づくりと 冬の旬「広島かき」養殖作業・ 水揚げ風景見学のたび(熊野町・呉市)

参加者の
募集

広島広域都市圏協議会は、圏内市町の魅力が体験できるツアーを実施しています。

熊野筆を使っの「絵てがみ年賀状」づくりや呉市安浦町でのかきの水揚げ風景の見学などを通じて、筆の都「熊野」と海の都「呉」の魅力を発見してみませんか。(いずれも申込時に所定の旅行条件書で内容を確認してください。)



日時 平成25年 **12月7日(土)** 午前9時～午後6時頃

◆集合・解散／広島駅新幹線口

◆内 容／ゆるぎ観音・ゆるぎ岩散策、筆の里工房見学、絵てがみ年賀状体験、かきの養殖作業
水揚げ風景の見学・大和ミュージアム見学

※水揚げ風景は洋上(イカダ)から見学いただきます

◆募集人員／40人(先着順)※最少催行人員25人

◆旅行代金／6,800円 大人・子ども同額、お土産(絵てがみ用筆2本、牡蠣のむき身300g)、昼食付

◆申込方法／電話でお申込みください。11月29日(金)締切

●申し込み・問い合わせ／ひろでん中国新聞旅行(株)

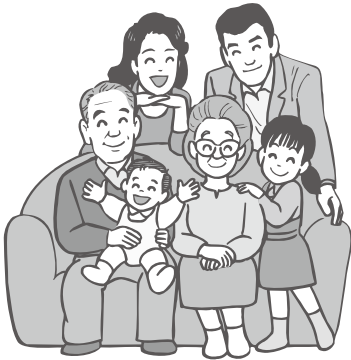
〒730-0013 広島市中区八丁堀16-14(第2広電ビル) ☎082-222-7000 FAX082-512-1001

主催／広島広域都市圏協議会

※広島広域都市圏とは、広島市と通勤・通学や買物などでつながりの深い、西は山口県の柳井地域から東は三原地域までの11市12町で構成し、連携してさまざまな交流を行っています。

広島広域都市圏協議会ホームページ「り～ぶら」 <http://www.ri-bura.com/>

国民健康保険 高額療養費支給申請を 忘れていませんか？



医療機関に支払った1か月の一部負担金が一定額（自己負担限度額）〈※表1・2参照〉を超えた場合には、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として払い戻されます。お忘れのないよう住民生活課または各支所で申請してください。

医療費の支払いが高額になったが、高額療養費の対象になるか分からない等ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

※高額療養費は、診療日の属する月の翌月の1日（ただし、やむを得ず自己負担分を診療月の翌月以降に支払った時は、支払った日の翌日）から起算して2年を過ぎると時効となり、請求できなくなります。

【表1】〈70歳未満の人の場合〉

区 分	算定基準額
上 位 所 得 者	150,000円＋（費用額－500,000円）× 1 % [83,400円]
一 般	80,100円＋（費用額－267,000円）× 1 % [44,400円]
住 民 税 非 課 税	35,400円 [24,600円]

【表2】〈70歳以上75歳未満の人の場合〉

区 分	算定基準額	
	個人単位 （外来のみ）	世帯単位（入院含む）
一定以上所得者	44,400円	80,100円＋（費用額－267,000円）× 1 % [44,400円]
一 般	12,000円	44,400円
低 所 得 Ⅱ	8,000円	24,600円
低 所 得 Ⅰ	8,000円	15,000円

※[]内は、多数該当の場合で、過去12か月間に同一世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額のことです。

入院・外来・薬代が高額になる場合は、事前に手続きを!!

医療機関に、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することにより、医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額までとなりますので、入院される際や外来・薬代が高額になる方は、住民生活課または各支所で手続きをしてください。



みんなの国民年金

住民生活課

「社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書」が発行されます。

— 年末調整・確定申告まで大切に保管を! —

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。



国民年金マスコット
レッサーくん



また、平成25年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。



年金についてもっと知りたいときは…

●広島西年金事務所 ☎082-232-4171

●住 民 生 活 課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●簡賀支所 ☎32-2121

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。
見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も…

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所 ISO 9001認証取得

簡賀建設株式会社

本 社／安芸太田町大字中簡賀540-2
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1
☎0826-28-1877

店舗スタッフ募集中

勤務時間応相談です！ 社会保険完備！
全時間帯募集中！
未経験者も大歓迎です！

ポプラ戸河内インター店 〒731-3664 安芸太田町上殿101-1

電話：0826-28-7181 担当：だけむら
お気軽にお問い合わせください！

介護保険サービスの利用について③

～居宅介護（予防）福祉用具の貸与、購入について～

介護保険では、要支援・要介護認定を受けた方が利用できるサービスとして福祉用具の貸与、または福祉用具の購入費支給があります。

どちらのサービスも、入院中または施設に入所中の方は利用できません。また、介護保険で利用できる事業所が指定されていますので、福祉用具の貸与や購入を考えられる場合は、まずケアマネジャー（介護支援専門員）に相談をしてください。



福祉用具の貸与（レンタル）

車いすやベッドなど日常生活の自立を助ける用具を貸与（レンタル）するサービスです。

□支給対象となる福祉用具

要支援1・2、要介護1の認定を受けた方が貸与できる福祉用具

- ①手すり（取り付け工事が不要なもの）
- ②スロープ（取り付け工事が不要なもの）
- ③歩行器
- ④歩行補助杖
- ※⑤～⑫は（原則）貸与できません。

要介護2以上の認定を受けた方が貸与できる福祉用具

- ⑤車いす（自走用、介助用など）
- ⑥車いす付属品
- ⑦特殊寝台（リクライニングベッドなど）
- ⑧特殊寝台付属品（マットレスなど）
- ⑨床ずれ防止用具（エアマットなど）
- ⑩体位交換器（起き上がり補助装置を含む）
- ⑪認知症老人徘徊感知機器
- ⑫移動用リフト（つり具を除く）

□費用のめやす

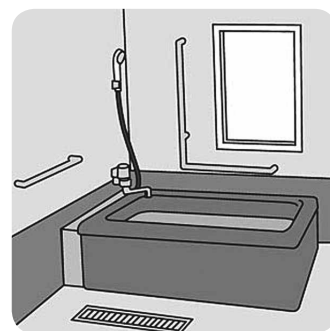
- 介護保険における月々の「在宅サービス」支給限度額の範囲内で利用できます。
- 実際にかかった費用の1割が自己負担額となります。

福祉用具購入

入浴やトイレで使う福祉用具については、購入にかかった費用の9割を「福祉用具購入費」として払い戻しが受けられます。

□支給対象となる福祉用具

- ①腰掛便座
- ②簡易浴槽
- ③特殊尿器（自動排泄処理装置を含む）
- ④移動用リフトのつり具の部分
- ⑤入浴補助用具（浴槽内椅子や手すりなど）



□購入費の給付

- 支給限度額は、年間10万円までです。（毎年4月1日から1年間）
- 指定事業所での購入のみ対象です。
- 同一種目の支給は（特別な事情がある場合を除き）原則として1度です。

□福祉用具購入費の支払方法

福祉用具の購入費用は、いったん全額自己負担になります。

購入後に領収書などを添えて申請を行い、給付対象であれば申請上限額（10万円）内で購入費の9割相当額が支給されます。

※詳細はケアマネジャー（介護支援専門員）、または福祉課（☎25-0250）に問い合わせください。

11月8日はいい歯の日

健康は食から歯から元気から

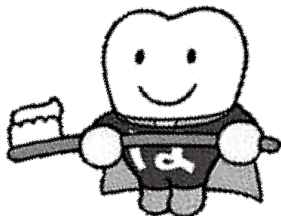
健康
PLAZA

10月26日保育まつりにおいて、山県歯科衛生連絡協議会が「はつらつ家族表彰」を行いました。これは、昨年度3歳児歯科検診でむし歯のなかった親子に対して贈られるものです。今年度は12組の親子が受賞されました。



家族みんなで丈夫な歯を保つために、定期的な歯科検診、歯磨きを心がけ、いつまでも自分の歯でおいしく食べましょう。

12組の親子の皆さんおめでとうございます。



受賞者の方々

- ①大庭 琴実ちゃん・由弥さん
- ②小笠原桜音ちゃん・亜矢子さん
- ③小田 歩実ちゃん・理恵さん
- ④川口 星奈ちゃん・清美さん
- ⑤吉川 葵ちゃん・徹さん
- ⑥木下 芽衣ちゃん・博志さん
- ⑦河野 仁咲ちゃん・ちあきさん
- ⑧高橋 慶生ちゃん・真貴子さん
- ⑨田淵 舞織ちゃん・あずささん
- ⑩野川 登生ちゃん・伸枝さん
- ⑪野崎 稜太ちゃん・雪絵さん
- ⑫濱田 真幌ちゃん・美之さん

親子の料理教室



◆開催日時／平成25年12月21日(土)
10:00～13:00

◆開催場所／筒賀福祉センター

◆対象者／小学生の子どもさんと保護者

◆参加費／大人…300円 子ども…200円

◆持参物／エプロン

◆申込先／健康づくり課 ☎22-0196

◆申込期限／平成25年12月5日(木)まで

■主催／安芸太田町食生活改善推進協議会

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196

「健康生活応援店」募集について

広島県では、望ましい食生活や禁煙など、健康づくりを支援する店舗などを「健康生活応援店」として認証し、県民の主体的な健康づくりを応援しています。

現在、安芸太田町では7店舗が「健康生活応援店」として認証されています。「ひろしま健康ネット」のホームページから、「健康生活応援店」が検索でき、各店の詳細情報も掲載されています。

町内で禁煙・分煙に取り組んでいる店舗や、栄養成分表示やヘルシーメニューの提供などの取り組みを実施している店舗、または今後取り組む予定がある店舗などで、登録を希望される場合は、お問い合わせください。

●問い合わせ先／広島県西部保健所広島支所 保健課健康増進係 担当 赤木
☎082-513-5526



インフルエンザ予防接種について



今年もインフルエンザの流行シーズンとなりました。

町では、平成25年11月1日から平成26年1月末までに予防接種を実施された下記の対象者に対し、公費助成を行います。

インフルエンザワクチンは、高熱などの症状を軽くし、重篤な合併症による入院や死亡を減らすとともに、高齢者の肺炎などの重症化を防ぐことができます。効果が現れるまでに、通常約2週間程度かかりますので、12月上旬までに接種することをおすすめします。

●対象者

- ・町内に住所を有する方で65歳以上の方（平成25年12月31日時点）
- ・60歳以上65歳未満の方で、身体障害者手帳1級をお持ちの方
- ・生後6か月以上から中学生以下の方まで

●償還払いについて（町外医療機関で接種された方は、10月中の接種も補助対象です。）

町外の医療機関で接種された場合は、全額自己負担後、領収書および振込先の分かるものを持参のうえ健康づくり課、本庁または各支所住民生活課で払い戻しの手続きをしてください。

払い戻しのできる申請期限は平成26年3月末までです。

（1回目…2,600円、2回目…1,550円を上限に払い戻しをします。）

※広報10月号で払い戻し上限金額が誤っていました。誤 2,660円→正 2,600円

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196



国際交流だより

ジャクリーンのページ

♡♡♡♡♡ はじめまして ♡♡♡♡♡



Hello!
I'm Jacqueline Pitts.

はじめまして。ジャクリーン・ピッツと申します。

アメリカのケンタッキー州から来ました。インディアナ州で生まれて、そこで3年間育ち、お母さんの転勤でワシントン州のシアトルに移りました。シアトルにはアジア系の人が多く集まっているところがあって、近所にも何人かの日本の方がいました。お隣の日本の子どもたちと遊ぶ時によく日本に関係するゲームをやったりしました。その経験が日本に興味を持つきっかけとなりました。

ワシントン州に7年間住んで、お父さんの転勤でアイオワ州に引っ越しました。そこで中学校と高校を卒業しました。高校では、いろいろな語学（ロシア語、アラビア語、日本語等）を勉強することができます。私は、日本の文化に興味があったので、日本語の授業を選びました。

3年生の途中で日本に1年間奨学金を受けて留学しました。それで、福岡県の太宰府天満宮の近くのホストファミリーの家から日本の高校に通ったり、いろいろな日本の活動を楽しく経験したりしました。

アメリカに帰国後、インディアナ州に戻ってインディアナ大学でアジア（中国）に関するビジネスの免許を取得しました。その後、ケンタッキー州の日本の会社で経理員・通訳者として働いていました。

これからをととても楽しみにしています。どうぞよろしくお願いします。



おしらせ

Information

届きますので、ご協力をお願いします。

11月11日～17日は
『税を考える週間』

ひろしま環境の日

【テーマ】

税の役割と税務署の仕事

期間中、国税庁ホームページでさまざまな情報を提供いたします。ぜひ、ご覧ください。

www.nta.go.jp

◎税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、さまざまな行政活動を行っており、その活動のために必要な経費をまかなう財源が「税金」です。

◎税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、さまざまな行政活動を行っており、その活動のために必要な経費をまかなう財源が「税金」です。

◎税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、さまざまな行政活動を行っており、その活動のために必要な経費をまかなう財源が「税金」です。

◎税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、さまざまな行政活動を行っており、その活動のために必要な経費をまかなう財源が「税金」です。

◎税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、さまざまな行政活動を行っており、その活動のために必要な経費をまかなう財源が「税金」です。

◎税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、さまざまな行政活動を行っており、その活動のために必要な経費をまかなう財源が「税金」です。

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、さまざまな行政活動を行っており、その活動のために必要な経費をまかなう財源が「税金」です。



●問い合わせ先

税務課 ☎208-2111

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。

まずは、できることから!!

みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

◎12月7日(土)のテーマは、

「やってみよう省エネ生活!」

♪できるだけ階段を利用しよう♪

●問い合わせ先

住民生活課

☎208-2116

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を発送します!

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿から「くじ」で選定した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成26年の名簿に登録される人数は、全国で23万6,500人です(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約44.0人に1人)。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成26年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。

この通知は、来年2月ころから平成27年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていた

だくためのものです。

この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者を選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

◎管轄裁判所

広島地方裁判所



ご存じですか?

検察審査会

検察審査員候補者は選挙人名簿をもとに選定されます。あなたも、いつか候補者に選定されるかもしれません。

選挙管理委員会では、検察審査員候補者を毎年9月に選挙権を有する方の中から「くじ」で選定します。

選定において本人の希望のあるなしは問われないことになっています。選定された方には、検察審査会から通知が

☆検察審査会とは?

国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者(犯罪の嫌疑を受けている者)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)の良し悪しを審査するのを主な仕事としています。

検察審査会では、市区町村の選挙管理委員会によって、「くじ」で選ばれた検察審査員候補者のうちからさらに「くじ」によって検察審査員を選定します。

検察審査会制度は、一般国民の良識を反映させようというのが目的ですから、法律などの特別の知識をもっている必要はありません。

検察審査会制度にご理解、ご協力をお願いします。

◎管轄検察審査会事務局

広島第一検察審査会事務局

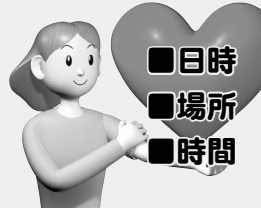
広島第二検察審査会事務局

●問い合わせ先

安芸太田町選挙管理委員会

☎208-2111

400ml 献血にご協力ください
献血を行います。みなさんのご協力を
お願いします。



11月13日(水)
役場加計支所
10:00~13:00
14:00~15:30

図書館 だよ!



やあ!やまピーだよ♪
どんどん寒くなってきた
から風邪を引かないように
体調管理に気をつけようね♪
12月には図書館まつりがある
から楽しみにしててね♪

本館 川・森・文化・交流センター内
2階 ☎22-1213
筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601
戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966



読んでミサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

本館

『下肢静脈瘤』
『花や咲く咲く』
『図工室の日曜日』
『マッチ箱日記』



戸河内分室

『漢方王子のアロマの美魔法』
『本田 圭祐』
『たぶんねこ』
『かいぞくはパンツがだいすき』

筒賀分室

『世界遺産完全保存版! 富士山』
『健康診断の検査値の読み方がズバリわかる本』
『五年前の忘れ物』
『どうぶつこうむてんこうじちゅう』

雑誌の リサイクル&フリーマーケット

日時: 11月10日(日) 午前9時~
場所: 筒賀小学校体育館周辺

★つつがふるさとまつりでフリーマーケットや雑誌のリサイクルを行っていますので、ぜひおこしください。

☆えほんのもりおはなし会♪

本館 / 11月9日(土) 10:30

☆筒賀分室おはなし会♪

筒賀 / 11月15日(金) 10:00

みんなきてね!



★本館月末休館日 11月29日(金)

★移動図書館やまびこ号運行日
11月12日(火)・14日(木)・15日(金)

第9回 図書館まつり

みんなきてね!

■日時 12月1日(日) 午後1時~4時頃

■場所 川・森・文化・交流センター

■内容 ★講演・表彰: 1階「やまびこホール」

(表彰: 午後1時30分~1時40分 講演: 午後1時45分~3時頃)

☆県立広島病院の先生方による講演

「たかが食事されど食事 食事で老化を防ぐポイント」 天野純子先生

「老化を防ぐための活動」 上満亮太先生

★映画 DVD 上映: 2階「せせらぎ美術館」

(上映開始: 午後1時30分~)

★上映内容: 実写版忍たま乱太郎

★健康チェック・アドバイス: 1階「ロビー」

(午後1時~1時30分、午後3時~4時まで)

★フリーマーケット: 1階「ロビー」



平成25年度 粗大ごみ収集日程

第3回

	日	曜日	地 区
戸河内地区	11月8日	金	戸河内土居・上本郷・下本郷・下田吹・上田吹 吉和郷・那須・打梨・野為・戸河内横ヶ原・川手 柴木・板ヶ谷・戸河内松原・小坂・梶ノ木・遊谷 横川 ※那須・打梨・横川は電話予約が必要です。
	11月15日	金	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領・長原 猪山・平見谷・鹿龍頭
加計地区	11月22日	金	月の子・草尾・上杉・下杉・穴袋・温井 ※草尾は電話予約が必要です。
	11月29日	金	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市 空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町 道の口・滝本・加計土居・上調子・加計山崎 見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷 穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埴・鵜渡瀬 木坂
	11月29日	金	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野 来見・船場・津都見・程原・宇佐・上久日市 下久日市・横山・野影・香郷・千本・名護木 昌原・穴上原・穴横ヶ原・周川・上田野原 下田野原・出口・五反田・穴本郷・坂根・芦杉 早木・澄合・黒峠

- 粗大ごみ券(1枚 400円)はよく見えるところにしっかり貼って、指定収集場所へ出してください。
- 粗大ごみはポックルくろだおクリーンセンターに直接持ち込むことができます。
毎週月曜～金曜(土・日・祝日を除く) 午前9時～12時、
午後1時～4時30分 ※時間外の受付はしません。

●問い合わせ先
ポックルくろだおクリーンセンター ☎23-1120

税に関する
習字コンクール
入選作品

申請
告示

今月の納税等

11月

固定資産税……………第4期
国民健康保険税……………第6期
後期高齢者医療保険料……………第5期
介護保険料……………第8期

(納期限:12月2日)
※納期限を必ず守りましょう

11月 月例ウォーキング

- 開催日/11月24日(日)
- 集合場所/筒賀福祉センター
- 受付/8:30～ 出発/9:00
- コース/4km、6km ■参加費/100円



編集
後記

今年は、なかなか寒くならないなあと思っていましたが、ここ最近の朝晩の冷え込みで山も色づいてきました。紅葉シーズンですね。しかし、私の周りでは風邪を引いている方も多いです。皆さんも体調を崩されないように気をつけてくださいね。

今月の当番医



11月

- 10日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 17日(日) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)
- 23日(土) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 24日(日) 落合整形外科内科(整形外科)

来月の当番医



12月

- 1日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 8日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 15日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 22日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 23日(月) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)
- 29日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 30日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 31日(火) 安芸太田病院(救急サブセンター)



し尿収集日

11月6日(水)	下本郷・田吹・横川
7日(木)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
8日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
11日(月)	香草・空条
12日(火)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
13日(水)	古市・新町・神田町
15日(金)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
18日(月)	天神町・巴町・道の口
20日(水)	遅越・辻ノ河原
21日(木)	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
22日(金)	加計土居・滝本
25日(月)	津浪・附地・光石
26日(火)	上殿一円
27日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
28日(木)	本町・東旭町・西旭町
29日(金)	宇佐・程原・安野・修道一円
12月2日(月)	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子 杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
4日(水)	下本郷・田吹・横川
5日(木)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
6日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
9日(月)	香草・空条・古市・新町・神田町
10日(火)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木

安芸太田町は… 男性 3,319人 女性 3,815人 計 7,134人 3,327世帯 2013年(平成25年)10月31日現在



初めての誕生日

満1歳の誕生日
おめでとうございます。

※掲載にあたっては
保護者のご了解を
得ています。



やまかど ゆい
山門 優依ちゃん
【遊谷】

1歳のお誕生日おめでとう
これからも元気に
大きくなってね♥



はん だ あさひ
半田 旭ちゃん
【門田郷】

あっくんの笑顔に
いつも癒されてるよ♥
お姉ちゃんと一緒に元気
いっぱい大きくなあれ♥♥



くり す さら
栗栖 彩桜ちゃん
【高下】

彩桜ちゃん1歳のお誕生日
おめでとう。いつもかわいらしい
笑顔に癒されます。
これからも元気で楽しく
一緒に過ごそうね。



きのした しゅんき
木下 駿輝ちゃん
【滝本】

元気で育ってね。
We love you!

安芸太田町の祇園坊柿を使った商品開発プロジェクトがいよいよスタートしました

この秋、町は観光協会と連携し、町民・広島大学と共同で、祇園坊柿の付加価値の向上に着手しました。祇園坊柿の科学的な分析、モンドセレクションを受賞した祇園坊干柿を使用した「チョコちゃん」をはじめとする町内産品の開発など、町内産品を活かした商品づくりを進めていきます。



祇園坊柿の加工現場を視察する広島大学教授（中央）



寺領「味野里」の皆さんとプロジェクトメンバー

★11月の町内イベント情報★

秋の吉水園一般公開

9日(土)・10日(日)
16日(土)・17日(日)
9:00~17:00



加計吉水園

年に2回の吉水園一般
公開。美しい紅葉は必
見です！



五サー市2013

9日(土)・10日(日)
9:30~16:00

加計本通り商店街

昔ながらの物産品販売の市が開か
れ、ふるさとの味、人情、文化が
堪能できます。長尾神社では神楽
の上演もあります。



つつがふるさとまつり and 神楽祭

10日(日) 9:00~19:30

筒賀小学校体育館周辺

町内からたくさんの新鮮野菜が集
まり、品評会とせり売りが行われ
ます。神楽の共演もお楽しみに！

◎神楽協賛金は大人 500円



●問い合わせ先／安芸太田町観光協会 ☎28-1800 役場商工観光課 ☎28-1961

